

元気発進！ 子どもプラン

第2次計画

北九州市次世代育成行動計画
北九州市子ども・子育て支援事業計画
【平成27～31年度】



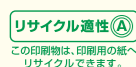
北九州市



北九州市子ども家庭局
子ども家庭部子ども家庭政策課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL.093-582-2550 FAX.093-582-0070
電子メール kod-katei@city.kitakyushu.lg.jp
北九州市印刷物登録番号 第1435063B号



元気発進!子どもプラン(第2次計画)について..... 1
各施策における現状・課題、主な事業、成果の指標(目標)..... 7
北九州市子ども・子育て支援事業計画の概要..... 21
家庭、地域、学校、企業、行政の役割と相互の連携..... 22



1 元気発進!子どもプラン(第2次計画)について

■元気発進!子どもプラン(第2次計画)とは

北九州市は、子育て家庭の現状やその思い、これまでの子育て支援施策の成果や課題を踏まえ、平成26年11月に「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」を策定しました。この第2次計画は、平成27年度から5年間の本市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的考えおよび具体的な取り組みを示すものです。

また、この第2次計画には、次世代育成支援対策推進法に基づく「北九州市次世代育成行動計画」*1と、子ども・子育て支援法に基づく「北九州市子ども・子育て支援事業計画」*2を包含しています。

■計画策定に当たって

本市の子育て家庭の現状や市民ニーズを把握するため、17,000件の子育て家庭等を対象にした市民アンケート調査(平成25年10月)やパブリックコメント(平成26年10月)を実施しました。また、子育て当事者や子育て支援関係者、有識者などからなる「北九州市子ども・子育て会議」での議論を踏まえ、市民の目線に立ち、これまでの取り組みをより充実・発展させる計画となるよう努めました。

■計画期間

平成27年度から平成31年度まで(5年間)

*1:次世代育成支援対策推進法(平成37年3月までの時限立法)に基づき、地方自治体が次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために策定した計画。地域における子育て支援や母子の健康の確保・増進、職業生活と家庭生活の両立推進などの取り組みを定める。

*2:21ページを参照

Spring



■計画の基本理念

「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”
～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～

保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識の下で、家庭が、そして地域や学校、企業、行政といった地域社会全体が子育て力を高め、全ての子どもたちが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指します。

■計画の視点

次の5つの項目を計画の策定や推進にあたっての視点としています。

①子どもが主体の視点

子どもは自ら育つ主体であると捉え、子どもの権利を擁護し、その利益を最大限に尊重するよう努めます。

②全ての子どもと家庭を支える視点

広く全ての子どもと子育て家庭を支援します。特に、児童虐待、ひとり親家庭、障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもや家庭への支援を充実します。

③子どもの成長と次代の親づくりの視点

子どもは次代の親へとつながる存在であり、長期的な視野に立ち、乳幼児や青少年などそれぞれの時期に応じた確かな成長を支えます。

④親としての成長を支える視点

保護者は子どもと向き合いながら、子どもが成長する喜びを感じ、また自身も親として成長していきます。子育てを支える者は、保護者に寄り添い、その成長を支援していきます。

⑤地域社会全体で支援する視点

地域社会を構成する家庭、地域、学校、企業、行政が力を合わせて、子どもと子育て家庭を支えていきます。

元気発進!子どもプラン(第2次計画)の構成

基本理念▶

「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”
 ~「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して~

5つの視点▶

子どもが主体の視点

全ての子どもと家庭を支える視点

子どもの成長と次代の親づくりの視点

親としての成長を支える視点

地域社会全体で支援する視点

次世代育成行動計画

4つの政策分野と14の施策【具体的な事業 296事業】※平成26年11月時点

政策分野1 安心して生み育てることができる環境づくり

施策① 母子保健

『母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり』に取り組みます。

施策② 母子医療

『周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保』に努めます。

施策③ 子育ての悩みや不安への対応

『市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現』に取り組みます。

施策④ 家庭の教育力の向上

『学習機会や情報の提供などによる家庭の教育力の向上』を図ります。

施策⑤ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

『子育てしやすい環境づくりのための仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進』に取り組みます。

施策⑥ 安全・安心なまちづくり

『子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくり』に取り組みます。

政策分野2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供

施策⑦ 幼児期の学校教育や保育の提供

『多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな成長を支える質の高い幼児期の学校教育や保育の提供』に取り組みます。

政策分野3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

施策⑧ 放課後児童クラブ

『希望する全ての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現』に取り組みます。

施策⑨ 青少年の健全育成

『家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり』に取り組みます。

施策⑩ 子ども・若者の自立や立ち直りの支援

『社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり』に取り組みます。

政策分野4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

施策⑪ 社会的養護が必要な子どもへの支援

『社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに生まれ、自立できる社会環境づくり』に取り組みます。

施策⑫ ひとり親家庭等への支援

『ひとり親家庭等が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり』に取り組みます。

施策⑬ 児童虐待への対応

『児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり』に取り組みます。

施策⑭ 障害のある子どもへの支援

『障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくり』に取り組みます。

子ども・子育て支援事業計画

教育・保育や地域における子育て支援について、利用状況や利用希望を踏まえて、計画期間中の「量の見込み」や「確保の方策(提供体制の確保の内容やその実施時期)」を示しています。

① 幼児期の学校教育や保育の推進

平成29年度末を目標に、潜在ニーズを含めた待機児童の解消を目指します。

② 地域における子ども・子育て支援の推進

全ての子育て家庭のために、「地域子ども・子育て支援事業」*を実施します。

*妊婦健康診査、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、育児支援家庭訪問事業、保育サービスコンシェルジュ、親子ふれあいルーム・地域子育て支援センターなど、ショートステイ事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業、ほっと子育てふれあい事業、放課後児童クラブ、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業など

③ 幼児期の学校教育や保育の一体的提供および推進体制の確保

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設である「認定こども園」への移行支援や普及に努めます。

計画の特徴

これまでの取り組みをさらに発展させるため、次の4つのポイントの充実・強化を図りました。

①待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応

- 年間を通じた待機児童ゼロへの対策はもとより、潜在ニーズにもきめ細かく対応し、保育の量の拡充や質の向上に向けた取り組みを充実します。また、保育士確保に向けた取り組みを強化します。

②少子化への対応

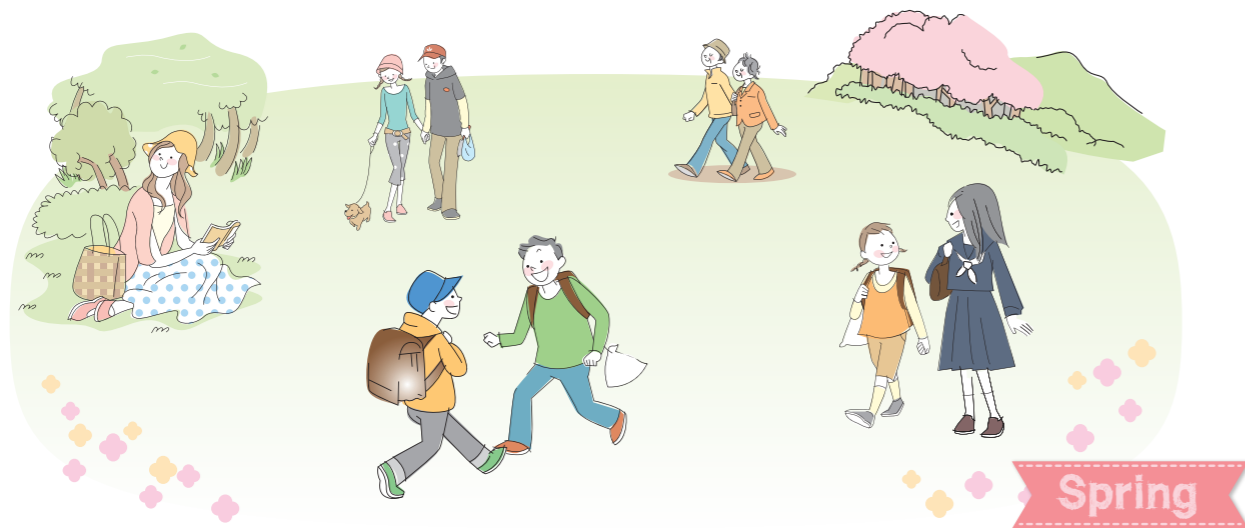
- 結婚への支援や不妊・思いがけない妊娠など女性特有の悩みへの相談支援、多子世帯への支援等、結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を実施します。
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や父親になる人への情報発信など、男性が家事・育児に参画するための取り組みを進めます。

③青少年の非行防止と健全育成のための取り組み強化

- 非行防止対策や立ち直り支援対策など、「青少年の非行を生まない地域づくり」への取り組みを強化します。
- 外遊び(プレイパーク)の検討や青少年施設のあり方の検討を進めます。

④特別な支援を要する子どもへの支援の充実

- ひとり親家庭への就労支援の強化や関係部署が連携した学習支援の実施など子どもの貧困対策を進めます。



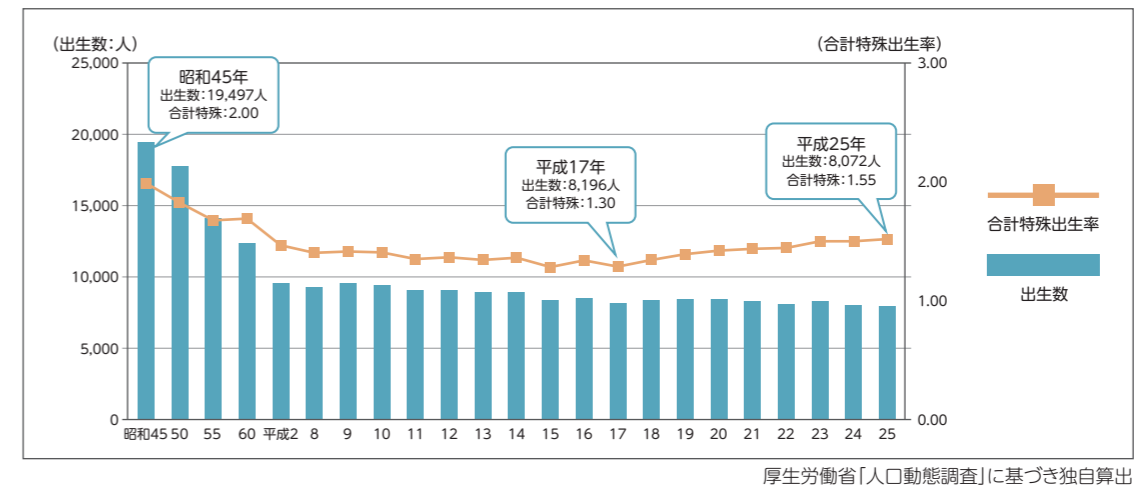
参考 北九州市の子どもと家庭の現状

北九州市の出生数等の推移

北九州市の出生数は緩やかな減少傾向にあり、平成25年は8,072人で過去最低となりました。合計特殊出生率(女性が一生の間に生むと推定される子どもの数)は1.55で、全国値1.43を上回っていますが、人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持される水準。2.1前後)を下回る状況が続いています。

また、初婚年齢が遅くなる晩婚化や、出産したときの母親の平均年齢が上昇する晩産化が進行しており、少子化の原因となっています。

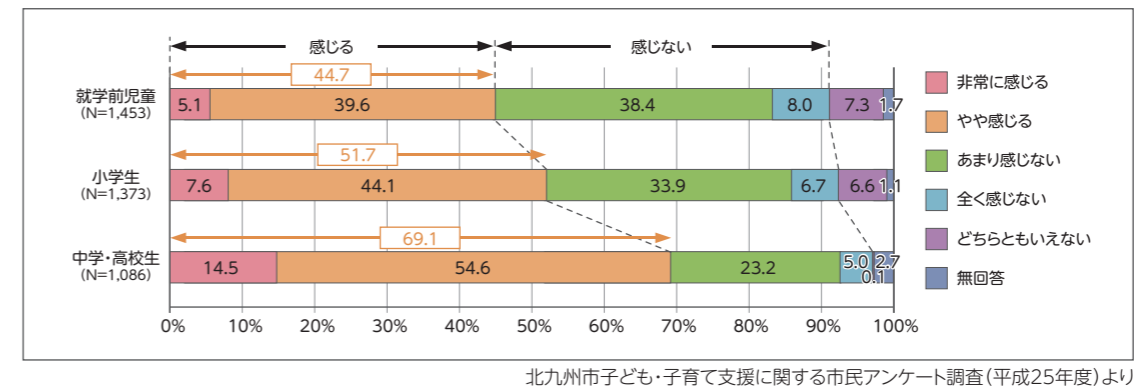
◎北九州市の出生数と合計特殊出生率の推移



子育てに悩みや不安を感じている保護者の割合

子育てに悩みや不安を感じている保護者の割合は、就学前児童で約4割、小学生で約5割、中学・高校生で約7割となっています。悩みや不安の内容は、子どもへの接し方や教育や発達に関すること、友達づきあい、経済的な負担など、多様化しています。

◎保護者の子育てへの悩みや不安



2 各施策における現状・課題、主な事業、成果の指標(目標)

政策分野 1 安心して生み育てることができる環境づくり

施策 ① 母子保健

現状と課題

- 母子に対する健康診査の確実な受診を進めるとともに、母体の健康管理等の保健指導や受動喫煙の害についての啓発を行う必要があります。
- 妊産婦の不安や悩みに対応するため、子育ての孤立化を防ぐとともに、低体重児や多胎児など養育支援が必要な気になる乳幼児の早期発見・早期対応が求められています。
- 心身ともに成長する大事な時期である思春期に、生命の尊さを学ぶとともに、自分の身体を守り、大切にすることへの理解を深める健康教育を行う必要があります。

マタニティマーク



マタニティマークは、周囲の人に妊婦であることを示すサインです。交通機関等でこのマークを付けている人を見かけたら、思いやりのある気遣いをお願いします。

主な事業

■ 母子健康診査

妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児のスクリーニング検査等を公費助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、母子の健やかな発育を支援します。

■ 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対する適切なサービス提供に結びつけます。

■ (仮称)生涯を通じた女性の健康支援・妊娠・出産包括支援 新規

女性が生涯を通じて女性特有の健康の悩み(思春期健康相談、思いがけない妊娠など)について相談できる専門窓口を設置します。

成果の指標【目標】

- 1 妊娠11週までの妊娠届出者の割合 【25年度:93.4%▶増加】
- 2 生後4か月までの乳児家庭訪問の割合 【25年度:88.9%▶増加】
- 3 10代の人工妊娠中絶率 【23年:15.2%▶減少】

施策 ② 母子医療

現状と課題

- 安心して妊娠・出産や子育てができる医療体制に対して、市民の高いニーズがあります。
- 全国的に産科医や小児科医が不足していることから、引き続き医師の確保に努めるとともに、本市の優れた周産期医療体制や小児救急医療体制を維持していくことが必要です。



主な事業

■ 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保

周産期医療については、医療機関による産科連携体制の下、高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療の提供や、産科医等の安定的な確保に努めます。また、小児救急医療については、小児救急センターを含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保します。

■ 乳幼児等医療費支給事業

乳幼児等の保険診療による医療費の自己負担額を助成します。また、持続可能で安定的な制度とするため、制度のあり方を検討します。

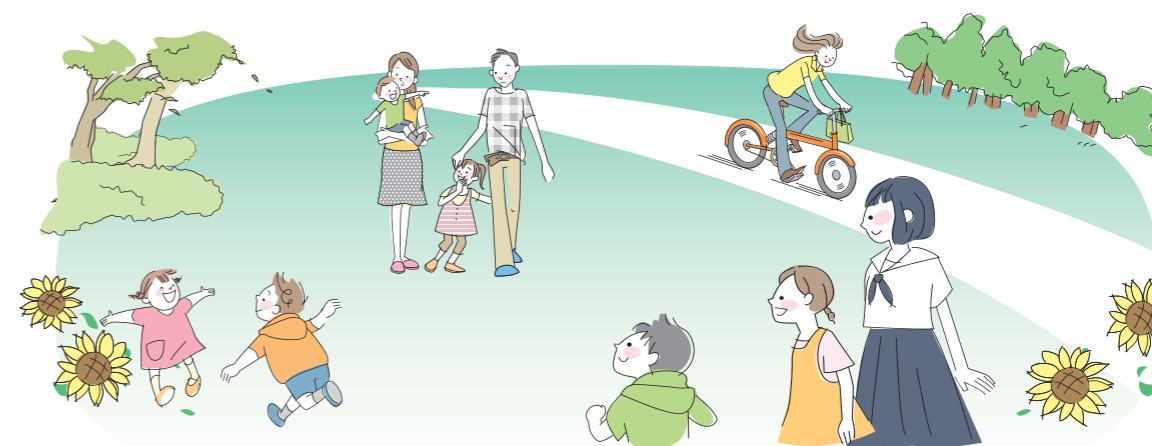
■ 不妊に悩む方への特定治療支援事業および不妊等専門相談 拡充

特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を進めるとともに、不妊や不育に関するさまざまな相談に応じます。

成果の指標【目標】

- 1 周産期医療、小児救急医療体制 【維持】

Summer



施策 ③ 子育ての悩みや不安への対応

現状と課題

- 多くの保護者が、子育てに関して悩みや不安を感じています。その内容は、子どもへの接し方や、教育や発達、経済的な負担、友達づきあいなど、多様化・複雑化しています。

◎子育てに悩みや不安を感じている保護者の割合

| 区分 | 就学前児童 | 小学生 | 中学・高校生 |
|----|-------|-------|--------|
| 割合 | 44.7% | 51.7% | 69.1% |

北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)より

- 若い世代が持つ、結婚・出産への希望がかなえられるよう、結婚や家族を持つことへの情報提供や行政が担う支援の形について検討する必要があります。

■独身者のうち結婚を希望する人の割合:81.1%

北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)より



北九州市では、授乳やオムツ換えなど立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。市内各所に「赤ちゃんの駅」がありますので、このマークを目印にご利用ください。

主な事業

■子ども・家庭相談コーナー運営事業

区役所の子ども・家庭相談コーナーで、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図ります。

■親子ふれあいルームの充実 拡充

子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、相談対応の充実など機能強化を図ります。

■結婚を希望する若者への支援 新規

ホームページなどで情報発信しながら、結婚や家庭を持つことを考えるきっかけづくりに取り組みます。

成果の指標【目標】

- 1 子育ての悩みや不安を感じる人の割合
 - (i) 就学前児童 【25年度:44.7%▶減少】
 - (ii) 小学生 【25年度:51.7%▶減少】
 - (iii) 中学・高校生 【25年度:69.1%▶減少】
- 2 子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合
 - (i) 就学前児童 【25年度:44.3%▶増加】
 - (ii) 小学生 【25年度:59.9%▶増加】
 - (iii) 中学・高校生 【25年度:50.1%▶増加】

施策 ④ 家庭の教育力の向上

現状と課題

- 核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっています。子育て中の保護者が、地域とのつながりの中で、子育ての知識を得ることができる仕組みづくりが必要です。
- 子どもが乳幼児期から、睡眠や食事などの基本的な生活習慣を身に付けられるよう、保護者が家庭教育の重要性を認識し、子育てできる環境づくりを行う必要があります。

主な事業

■親育ち支援連続講座等の実施 新規

子育てふれあい交流プラザや子どもの館などの子育て支援施設の特長を生かし、幅広い年代にわたる親育ち支援の講座を実施します。

■北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動

子どもの基本的な生活習慣の定着や、家庭や地域の教育力の向上を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「北九州市子どもを育てる10か条」を、市民に広く実践してもらうよう普及促進を図ります。

■母親学級等の実施

妊娠中の健康管理や育児などに関する講義を行う母親学級や、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れ、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶ両親教室を開催します。

成果の指標【目標】

- 1 就学前児童の生活状況
 - (i) 朝食をほぼ毎日食べている児童の割合
【23年度:93.0%▶29年度:100%】
 - (ii) 就寝時間が午後10時以降の児童の割合
【25年度:25.3%▶減少】
- 2 朝食を「毎日食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合
 - (i) 小学6年生 【25年度:93.0%▶30年度:100%】
 - (ii) 中学3年生 【25年度:91.9%▶30年度:100%】
- 3 家族の人が話をよく聞いてくれる割合
 - (i) 小学6年生 【25年度:85.3%▶増加】
 - (ii) 中学3年生 【25年度:83.9%▶増加】

施策 ⑤ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

現状と課題

- 仕事と生活の調和がとれていると思う男性の割合は、全体で半数程度となっています。特に、子育て世代である30代、40代でその割合が低くなっています。

◎仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する現状認識

| 区分 | 男性全体 | うち30代 | うち40代 |
|------------|-------|-------|-------|
| 調和がとれている派 | 49.8% | 28.6% | 38.2% |
| 調和がとれていない派 | 36.6% | 52.9% | 55.1% |

平成23年 北九州市の男女共同参画社会に関する調査より

- 家庭を構成する男女がお互いに協力しながら、家庭での責任を果たし、女性だけでなく男性も家事や子育て等に参画していく必要があります。



北九州市では、男女が共に協力し、仕事に、子育てに、いきいきと取り組むことができる社会の実現を目指して、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

主な事業

■企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援 拡充

企業等の事業者に対して、企業への出前セミナーや子ども参観日の実施など、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。

■父親になる人への情報発信 新規

男性に育児をより楽しんでもらうため、妊娠、出産、子育てに関する情報を父親目線で発信します。

■男2代の子育て講座

父親または祖父を対象に、育児に必要な実習を交えた体験講座を実施し、男性が子育てに参画することの意義や効果を伝えます。

成果の指標【目標】

- 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれていると思う人の割合 【25年度:41.0%▶増加】
- 2 就学前児童をもつ父親が、家事・育児をしている割合 (i)家事 【25年度:43.2%▶増加】
(ii)育児 【25年度:76.9%▶増加】
- 3 主に子育て(教育を含む)をしているのが「父母ともに」と回答した人の割合 (i)就学前児童 【25年度:56.4%▶増加】
(ii)小学生 【25年度:59.7%▶増加】

施策 ⑥ 安全・安心なまちづくり

現状と課題

- 子育て家庭が利用しやすく、いつでも安全に安心して過ごせる公園や遊び場に対するニーズは、保護者だけでなく子ども本人にとっても、非常に高くなっています。



北九州市モラルマナーアップイメージキャラクター

マナーレンジャー

北九州市は、モラル・マナーアップに関連する条例を定めています。「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」など、まわりの人に不快な思いをさせたり、迷惑をかけたりしないよう気を配り、常に思いやりの心を持って行動しましょう。

主な事業

■子どもの安全・成長に配慮した公園整備事業 新規

遊具などの公園施設を活用して、子どもが健やかに成長し、また、犯罪の被害等にあわない安全に配慮した公園となるよう、専門家の意見を聞きながら、整備を進めていきます。

■生活安全パトロール隊の支援 拡充

地域の自主防犯活動を行う「生活安全パトロール隊」に対する支援を拡充します。また、指導員を全区に配置し、防犯活動に関する指導・助言等を行うなど、地域の自主防犯活動を推進します。

■防災・安全教育の推進 拡充

児童・生徒が、日常生活の安全確保のために必要な事項を実践的に理解するとともに、自他の生命尊重を基盤として、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる能力を培うための取り組みを進めます。

成果の指標【目標】

- 1 子どもの遊び場や公園に対する満足度 【25年度:41.4%▶増加】
- 2 子どもとの外出時に安心と感じる割合 【25年度:44.1%▶増加】



2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供

施策 **⑦ 幼児期の学校教育や保育の提供**

現状と課題

- 質の高い教育・保育を提供するとともに、年間を通じて待機児童を解消するため、地域のニーズを踏まえて策定された「北九州市子ども・子育て支援事業計画」を着実に進める必要があります。
- 子どもの保護者が、多様な教育・保育施設や事業の中から最もふさわしいサービスを選択できるよう、相談窓口での適切な助言・対応やインターネットなどを利用した分かりやすい情報発信が必要です。

主な事業

- **認定こども園の運営支援、整備事業** **新規**
教育・保育施設の利用状況や事業者の意向などを踏まえ、認定こども園の普及を図るため、運営費用や整備費用の一部を助成します。
- **私立幼稚園・保育所等における就職支援等** **新規 拡充**
就職を希望する方と保育所の双方のニーズを調整し、就職支援を行う「(仮称)保育士・保育所支援センター」の開設・運営や、就職支援説明会を開催するなど、私立幼稚園・保育所等が必要とする人材を確保できるよう支援します。
- **保育サービスコンシェルジュ配置事業** **新規**
保育を希望する保護者等の相談に応じ、ニーズを把握した上で、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育など多様なサービスの情報提供を行う「保育サービスコンシェルジュ」を各区役所に配置します。

成果の指標【目標】

| | | |
|-------------------------------|------------------------------|---|
| 1 保育所待機児童数 | | 【25年4月: 0人 ▶ 30・31年4月:0人】 10月:220人 ▶ 10月:0人】 <small>※平成29年度末までの待機児童の解消を目指しています。</small> |
| 2 幼稚園、保育所に対する満足度 | ◆施設・環境 | (i)幼稚園 【25年度:85.5%▶向上】 (ii)保育所 【25年度:81.4%▶向上】 |
| | ◆教育・保育の内容 | (i)幼稚園 【25年度:91.3%▶向上】 (ii)保育所 【25年度:89.6%▶向上】 |
| | 3 幼稚園、保育所における評価 | |
| | (i)幼稚園における学校関係者評価実施施設数 | 【25年度: 55施設▶31年度:90施設】 |
| (ii)保育所における児童福祉施設等第三者評価の実施施設数 | 【25年度:148施設▶31年度:全施設】 | |

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

施策 **⑧ 放課後児童クラブ**

現状と課題

- 必要とされる全ての小学校区に放課後児童クラブを設置しましたが、今後も利用児童の増加が見込まれます。施設の増設などにより、児童の専用区画を確保する必要があります。
- 放課後児童クラブは現在、クラブごとに開所時間や保護者負担金などの運営状況に違いがあります。また、国の児童の集団の規模に関する基準を踏まえ、規模に応じた指導員の配置を行う必要があります。

主な事業

- **放課後児童クラブにおける児童受入のための施設整備**
児童数の増加により、本市の基準で定める児童の専用区画の確保が難しくなる放課後児童クラブについて、計画的に増設等の施設整備を行います。
- **放課後児童クラブの利用内容の充実** **拡充**
利用者ニーズに対応するため、クラブの開所時間や保護者負担金等の標準化を推進します。また、児童に適切な指導が行えるよう、児童おおむね40人に対して、放課後児童支援員等の2人配置を促進します。
- **放課後児童クラブの運営体制の充実**
放課後児童クラブアドバイザーの派遣を通じて、障害のある児童への対応等で、クラブと学校等との相互の関係づくりを促進します。

成果の指標【目標】

| | |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| 1 放課後児童クラブの待機児童数(4月1日現在) | 【25年度:0人▶31年度:0人】 |
| 2 放課後児童クラブに対する満足度 | (i) 施設・環境 【25年度:76.2%▶向上】 |
| | (ii) 開所日・開所時間 【25年度:75.4%▶向上】 |



施策 ⑨ 青少年の健全育成

現状と課題

- 地域社会等における子どもの体験活動等の機会が減っています。青少年がさまざまな社会体験活動などを日常的、継続的に取り組めるような仕組みづくりを進める必要があります。
- 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」を立ち上げ、青少年の非行防止対策を全市的な視点から総合的に取り組んでいます。しかし、ネットによる犯罪被害や危険ドラッグの問題など青少年を取り巻く有害環境を浄化するためのさらなる取り組みが必要です。

主な事業

■ 青少年ボランティアステーション推進事業

青少年が体験活動等を通じ、規範意識等を身に付けることができるよう、青少年のボランティア体験活動を支援、促進します。また、ひきこもりや非行等の問題を抱える少年の社会的自立を支援するため、社会参加ボランティアプログラムを実施します。

■ 非行防止活動の推進

ネットによる誹謗中傷や危険ドラッグ等の課題にも対応した非行防止教室を実施するなど、児童・生徒の規範教育の充実を図ります。また、PTA等とも連携し、非行の未然防止や早期解決を図るための取り組みを進めます。

■ いじめ対策の充実 拡充

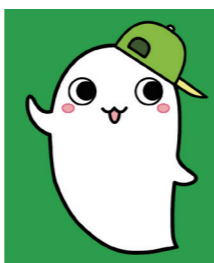
いじめの未然防止に取り組むとともに事案の早期発見・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組めます。また、いじめ問題に係る各種取り組みの実施により、いじめの状況把握・分析や関係機関との連携等により、いじめ問題の解決を図ります。

成果の指標【目標】

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 | 【25年度:6,342人▶増加】 |
| 2 非行者率(少年人口1,000人当たりの人数) | 【25年:11.0人▶31年:7.0人】 |
| 3 いじめの解消率 | (i) 小学生 【24年度:96.9%▶30年度:100%】 (ii) 中学生 【24年度:95.6%▶30年度:100%】 |

北九州市立ユースステーションマスコットキャラクター

ぶろみん



ユースステーションは、中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身につける場です。

若者のみなさんのお越しをお待ちしています。
※「ぶろみん」は、ユースステーションの利用者の方に考えていただきました。

施策 ⑩ 子ども・若者の自立や立ち直りの支援

現状と課題

- 将来を見通せない不安の中で、ニート(若年無業者)やひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上でのさまざまな困難を抱えている若者の増加が社会問題となっています。
- 非行少年の立ち直し支援と自立を促進するため、警察や保護司会、協力雇用主会、学校、地域等関係機関・団体との連携を図り、より効果的・効率的で適切な支援等が行えるよう着実な取り組みを進めていくことが必要です。

主な事業

■ 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 拡充

子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援します。

■ ユースステーションの運営 拡充

中・高校生をはじめとした若者が、学習や体験、スポーツ文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場となる「ユースステーション」の運営を行います。

■ 協力雇用主と連携した就労支援 拡充

非行歴のある青少年の就職促進やその受け皿となる協力雇用主の拡大を図るため、協力雇用主が雇用した少年から業務上の損害を受けた場合に見舞金を支給する制度を運営します。加えて、就労体験など各種プログラムを実施します。

成果の指標【目標】

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 「YELL」来所相談者の就業等実績(累計数) | 【25年度:222人▶31年度:500人】 |
| 2 北九州市協力雇用主見舞金登録者数 | 【25年度:10人▶増加】 |



政策分野 **4** 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

施策 **⑪** 社会的養護が必要な子どもへの支援

現状と課題

- 児童養護施設等では虐待を受けた子どもの入所が多く、きめ細かなケアのために、職員との個別的な関わりを重視した家庭的な養護が望まれています。
- 里親やファミリーホームは、児童養護施設や乳児院以外の社会資源として、さらなる充実が望まれています。

主な事業

■ 地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施 **拡充**

児童養護施設等において、家庭的な環境の中で職員との個別的な関係を重視したケアを提供するため、小規模なグループによるケアを実施します。

■ 里親促進事業

家庭での養育に欠ける児童に対して、家庭的な環境の下で愛着関係を形成しつつ養育を行う里親委託を推進します。

■ ファミリーホームの運営 **拡充**

家庭的養護を促進するため、保護者のいない児童などに対して養育者の住宅を利用し、児童の養育・自立支援を行います。

成果の指標【目標】

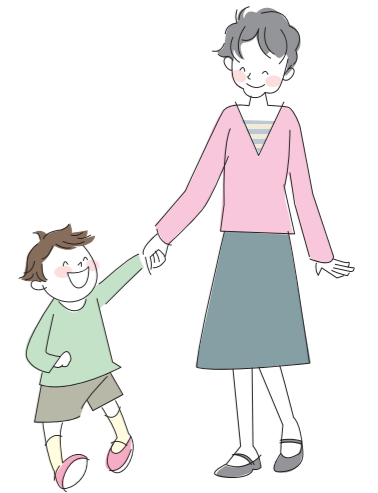
- 1 地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施か所数【25年度:11か所▶31年度:23か所】
- 2 要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率 【25年度:14.2%▶31年度:20.0%】



施策 **⑫** ひとり親家庭等への支援

現状と課題

- 母子家庭は、収入が少ない傾向があることなどから、収入面、雇用条件等で安定した仕事に就けるよう、引き続き、自立支援・就業支援を行う必要があります。
- 収入が低い母子家庭など親の世代の貧困が子どもの教育格差を生み、不利な就職を経て、次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」の問題が指摘されています。「貧困の連鎖」を未然に防ぐ取り組みが必要です。



主な事業

■ 母子・父子福祉センター事業 **拡充**

母子・父子福祉センターにおいて、さまざまな相談事業や自立促進のための各種講座の開催等、就業支援を行います。また、各種研修会や親子のふれあい事業などを行い、ひとり親家庭等の総合的な福祉の向上を図ります。

■ ひとり親家庭自立支援給付金事業 **拡充**

ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得のために支給する「高等職業訓練促進給付金」、就職につなげる能力開発のため、教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金」の利用を促進します。

■ 子どもの学習支援 **新規**

経済的な理由や家庭環境などにより、学習の手助けが必要な子どもを支援するため、子育て・福祉・教育など関係部署が連携しながら学習支援に取り組みます。

成果の指標【目標】

- 1 ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数(母子・父子福祉センターの延べ利用者数) 【25年度:10,011人▶増加】
- 2 ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合
 - (i) 母子・父子福祉センター 【25年度:62.1%▶減少】
 - (ii) 子ども・家庭相談コーナー 【25年度:24.1%▶減少】
- 3 ひとり親家庭の就業率*
 - (i) 母子家庭 【23年度:83.6%▶増加】
 - (ii) 父子家庭 【23年度:91.8%▶増加】

*ただし、指標となる数値は、「母子世帯等実態調査」時のみ把握

施策 ⑬ 児童虐待への対応

現状と課題

- 本市の児童虐待対応件数は、微増傾向にあります。児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が重要であり、そのためには関係者だけでなく、地域住民への研修や啓発が必要です。
- 地域の医療機関の虐待対応能力を向上させ、虐待が疑われる児童を早期に発見し、子ども総合センター(児童相談所)への通告につなげる取り組みを行う必要があります。

オレンジリボン



オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。
シンボルであるオレンジリボンは、子どもたちの明るい未来と、子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示しています。

主な事業

- 児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化**
児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応および適切な支援を行うために、要保護児童対策地域協議会などを通して、関係機関との連携強化を図るとともに、関係職員等に対する研修会の実施や市民啓発などに努めます。
- 児童虐待防止医療ネットワーク事業 新規**
小児患者に対応する拠点病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言、研修等、児童虐待対応力の向上を図ります。

成果の指標【目標】

- 1 児童虐待対応件数 【25年度:380人▶減少】



Winter

施策 ⑭ 障害のある子どもへの支援

現状と課題

- 幼稚園や保育所等において発達障害の兆候に気付いても、保護者が受容できないケース等が多くなっており、発達障害の早期発見の精度の向上や保護者の精神的なケアを図る必要があります。
- 発達障害のある子どもはさまざまな特性があり、周囲から理解されづらいため、生きづらさを抱えながら生活しています。そこで、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を円滑に行うための検討が必要です。
- 総合療育センターの再整備にあわせ、医師や専門スタッフの確保および在宅や幼稚園・保育所等への支援の充実を図るなど、総合療育センターの機能強化について検討が必要です。

主な事業

- 総合療育センターの機能の強化 拡充**
総合療育センターの建て替えを行うとともに、医師をはじめ臨床心理士など専門スタッフの充実等を図ります。また、西部分所を開設し、市西部地区の障害のある子どもの支援を行います。
- わいわい子育て支援事業**
心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見するなど、乳幼児の健やかな発達を支援します。
- 親子通園事業 拡充**
発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れる「親子通園クラス」を直営保育所で運営し、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続的に支援します。
- 発達障害者支援センターの充実**
発達障害者支援センター「つばさ」が、市内全域の発達障害児(者)およびその家族への相談支援を効果的に実施していくため、体制・機能の整備を行います。

成果の指標【目標】

- 1 専門相談機関・施設等に相談する割合 【23年度:42.8%▶増加】
- 2 相談する相手がない人の割合 【23年度:0.5%▶維持】



3 北九州市子ども・子育て支援事業計画の概要

子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法で、市町村の策定が義務づけられた法定計画(期間:平成27~31年度)です。地域における子育て支援に関わる取り組み(教育・保育や地域子ども・子育て支援事業)について、その利用状況や利用希望を把握した上で、計画期間中の「量の見込み」や「確保の方策(提供体制の確保の内容やその実施時期)」を示しています。

教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」

平成29年度末までに計画的に受け入れ体制を確保して、年間を通じた待機児童の解消を図ります。

◎教育・保育の量の見込みと確保の方策【市全域】(平成27・29年度抜粋)

| 区分 | | 27年度 | 29年度 |
|----------|-------------------------|---------|---------|
| 量の見込み(a) | | 33,974人 | 33,274人 |
| 確保の方策(b) | 認定こども園、幼稚園、保育所(教育・保育施設) | 33,036人 | 34,354人 |
| | 小規模保育、家庭的保育など(地域型保育) | 663人 | 1,042人 |
| (b)-(a) | | ▲275人 | 2,122人 |

地域子ども・子育て支援事業

地域における子育て支援を充実するため、「妊婦健診」「親子ふれあいルーム」「一時預かり」「病児・病後児保育」「ほっと子育てふれあい事業」「放課後児童クラブ」などの事業を計画的に実施していきます。

認定こども園の普及

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労等の状況にかかわらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設です。教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所等事業者の意向等を踏まえ、認定こども園への移行支援、普及に努めていきます。



4 家庭、地域、学校、企業、行政の役割と相互の連携

地域社会の構成員である「家庭」「地域」「学校」「企業」「行政」が自らの役割を認識し、相互に連携協力しながら、保護者に寄り添い、子どもの健全育成や子育て支援に取り組んでいきます。

